

環境市民厚生常任委員会

日 時 令和6年12月20日（金） 午前10時20分 ～
場 所 第1委員会室

1 開 議

2 議案審査（説明～質疑）

【市立病院】

（1）第29号議案 令和6年度亀岡市病院事業会計補正予算（第2号）

【市民生活部】

（1）第23号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

（2）第24号議案 令和6年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第1号）

（3）第26号議案 令和6年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

【健康福祉部】

（1）第23号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

（2）第25号議案 令和6年度亀岡市介護保険事業特別会計補正
予算（第3号）

3 討 論～採 決

＜休憩＞

4 委員長報告の確認

5 議会だよりの内容について

6 その他

環境市民厚生常任委員長報告

(R 6 . 1 2 . 2 0)

環境市民厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第1号議案、令和6年度一般会計補正予算（第4号）の本委員会所管分について、その主な内容は、総務費では、国庫負担金などの精算に伴う、過年度還付金の増額補正であります。

民生費では、18歳までの医療費を無償化している、こども医療費助成経費をはじめ、障がい者福祉サービス事業経費や子ども・子育て支援給付経費などの扶助費の増加に伴う増額補正であります。

衛生費では、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附金を市立病院で活用するための病院事業会計への繰出金や猫の避妊・去勢手術の一部を補助する動物管理指導経費を増額補正するものであります。

債務負担行為については、公の施設の管理に係る指定管理者の指定に係る経費や塵芥処理施設じんかいの管理運営に係る経費など、計画的な事務執行を進める必要があるものについて、予算に定めるものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第2号議案、令和6年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、居宅介護サービス給付経費などの増額に伴い、必要となる経費の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第5号議案、令和6年度病院事業会計補正予算（第1号）については、医療機器を購入して病院の診療体制の充実を図るなど、まち・ひと・しごと創生寄附金の活用に係る経費を増額補正するものがあります。

債務負担行為については、給食業務に係る経費や設備運転管理業務に係る経費の継続的な事務執行を進める必要があるものについて、予算に定めるものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第 8 号議案、かめおか乳幼児教育センター条例の制定は、乳幼児教育及び保育の質の向上と子どもの育ちに寄り添った支援を子どもに関わる複数の機関が連携して提供するため、新たにかめおか乳幼児教育センターを設置するものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第 1 5 号議案、ふれあいプラザに係る指定管理者の指定については、施設の管理に関して、指定管理者を指定するものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第 2 3 号議案、令和 6 年度一般会計補正予算（第 5 号）は、国の給与改定措置に準じ、必要な職員人件費を各特別会計に繰出しするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第 2 4 号議案、令和 6 年度国民健康保険事業特別会計補正予

算（第1号）は、職員の給与に関する条例などの改正及び、人事異動に伴う職員人件費の増減などを補正するものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第25号議案、令和6年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）も、職員の給与に関する条例などの改正及び、人事異動に伴う職員人件費の増減などを補正するものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第26号議案、令和6年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）も、職員の給与に関する条例などの改正及び、人事異動に伴う職員人件費の増減などを補正するものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第29号議案、令和6年度病院事業会計補正予算（第2号）も、職員人件費などに係る増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

○かめおか乳幼児教育センター開設

かめおか乳幼児教育
センター条例の制定
可決（全員賛成）

令和7年度から乳幼児施設、小学校、福祉施設など子どもに関わる機関と相互に連携し支援を行う、かめおか乳幼児教育センターを亀岡こども園に開設。

【主な質疑】

問 センター開設により発達検査はどのよう

○充実した医療サービスを提供

【主な質疑】

亀岡市病院事業会計
補正予算（第1号）
可決（全員賛成）

・建設改良費

300万円増

企業版ふるさと納税
でいただいた寄附金を
活用して医療機器を購
入する。病院の診療体
制の充実を図り、安定
した医療サービスの提
供に努める。

うに行われるのか。

答 現在、乳幼児健診
などで発達に不安があ
る場合、保健センター
で検査をしている。新
たな取組として臨床心
理士などが乳幼児施設
を訪問し、保護者や保
育士から相談を受け、
発達に課題が見つかつ
た子どもは乳幼児教育
センターで検査してい
ければと考えている。

問 経年劣化などによ
り医療機器の購入や更
新が必要になると思っ
が、今後の見通しは。

答 医師などから機器
を購入、更新してほし
いと多くの要望がある
が一度に全て新しくす
ることはできないため、
重要性、緊急性、導入
年数を考慮し、計画的
に対応していきたい。